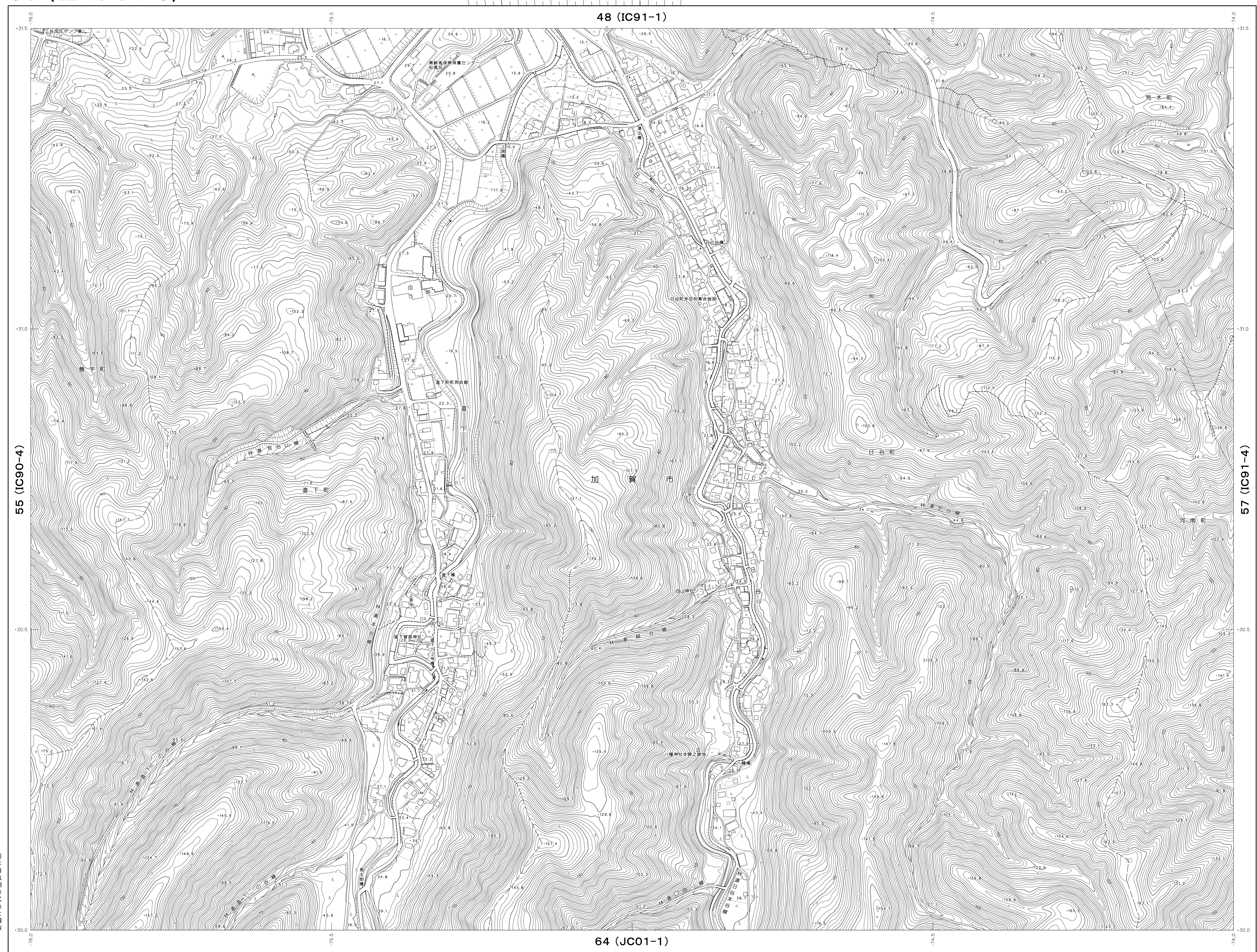


1:2,500  
56 (VII-IC 91-3)

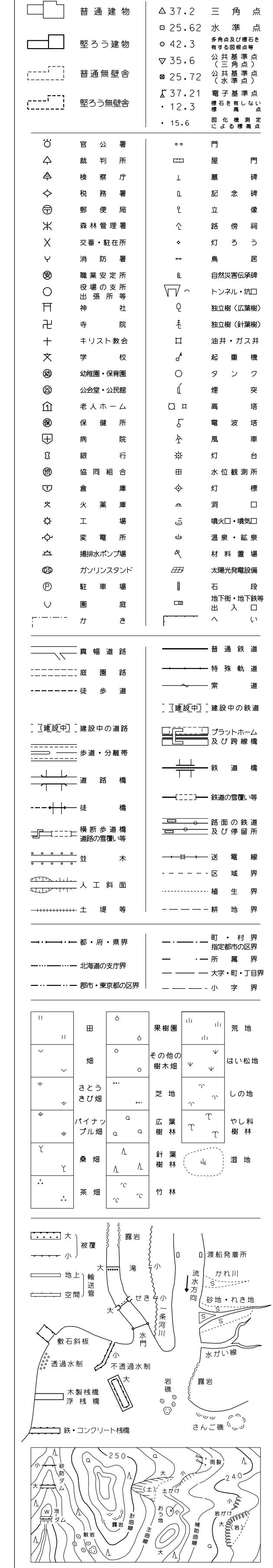
加賀市 都市計画基本図



56  
(VII-IC 91-3)

47 (IC90-2)	48 (IC91-1)	49 (IC91-2)
55 (IC90-4)	加賀市 (IC91-4)	57 (IC91-4)
あわら市 (JC00-2)	64 (JC01-1)	65 (JC01-2)

記号



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による  
VII 座標系  
(平面座標内座標系は世界地図系による)  
投影は横メルカトル図法  
図間に表示される座標値はキロメートル単位  
方眼紙上 5キロメートル角の範囲  
高さの基準は東京潮汐平均海面  
等高線の間隔は2メートル

56  
(VII-IC 91-3)

平成13年測量  
平成24年修正  
令和6年修正  
1. 平成11年 8月撮影空中写真  
2. 平成13年 1月現地調査  
3. 平成13年 10月撮影空中写真  
4. 平成22年 3月現地調査  
5. 令和4年 4月撮影空中写真  
6. 令和5年 11月現地調査  
※等高線、標高点は令和3年度石川県実施の1:500航空レーザ測量成果を活用し作成。

著作権所有者発行者 加賀市  
許可なく複数複数  
「この測量成果は、国土土地理院長の承認及び利用を得て同院所蔵の測量機及び測量結果を使用して得たものである（防衛省令）平11 北公 第801号」  
「この成果は、石川県知事が測量成果を、石川県知事の承認を得て作成したものである。承認番号防衛省令330号（令和5年6月）」  
「この測量成果は、石川県知事が測量成果及び利用を得て同院所蔵の測量機及び測量結果を使用して得たものである（防衛省令）平23 北公 第97号」  
「この測量成果は、国土土地理院長の承認及び利用を得て同院所蔵の測量機及び測量結果を使用して得たものである（防衛省令）平23 北公 第97号」  
「この測量成果は、国土土地理院長の承認を受けて作成したものである  
(防衛省令) 令和5年北公 第176号」